

広報 うえだ

昭和55年 2月16日

第 809 号

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田224100
印刷 中沢印刷



2月4日行われた、大屋商工会青年部による神川第一保育園での節分会の風景

主な内容

- 53年度決算のあらまし…………… 2・3 ページ
- 春は火災シーズンです…………… 4 ページ
- 選挙の知識…………… 5 ページ
- 固定資産税の課税台帳を縦覧…………… 6 ページ
- 市営住宅（下之郷団地）の入居者を募集…………… 7 ページ
- ご寄付お礼…………… 8 ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を3月1日(土)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を3月1日(土)午前8時30分から正午まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

第 808 号
片岡喜三江さん 三好町 七二
宮沢宗一郎さん 中央北一丁目(新田) 六〇
伊藤政一郎さん 奈良尾 八四
小森三郎さん 秋和 八二
滝沢泰祐さん 西前山 八三
砥石きく江さん 緑が丘一丁目(新屋) 九〇
中曽根福吉さん 中曽根福吉さん 八三
滝沢喜一郎さん 神科新屋 八三
上原終造さん 大屋 六二
保野野よしえさん 西野竹 六八
保野 七〇

1 自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
1 からだをきたえ、教養を高

1 平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

53年度決算のあらまし

昭和五十三年度一般会計、特別会計の決算が十二月定例市議会で認定されましたので、この内容を公表します。

一般会計決算

一般会計は、歳入総額百四十九億四千九百七十三万三千八百三十一円、歳出総額百四十六億八千二百七十二万八千八百八十七円で、差引き二億六千六百四十四万四千九百四十四円の黒字決算で終了しました。これを前年度と比較しますと、歳入総額で一八・二%、歳出総額で一八・九%の伸びです。歳入の主なものは、市税が歳入総額の三五・一%を占め、次いで地方交付税の一五・一%、国庫支出金の一三・六%、市債の一・二・六%の順になっています。歳出では、民生費が歳出総額の二三・七%を占め、次いで土木費の一五・二%、教育費の一三・五%、総務費の一・二・九%の順になっています。

特別会計決算

特別会計は、独立採算制を目的に努力し、各会計とも計画どおりの事業を行い、国民健康保険事業など七会計とも、黒字決算で終了しました。

(注)IIグラフは万円以下切り捨て

53年度一般会計決算の状況

歳入総額	歳出総額
149億4,917万円	146億8,272万円
(100%)	(100%)

歳入

	5億	10億	15億	20億	25億
市税	52億4,372万円 (35.1%)				
地方交付税	22億5,534万円 (15.1%)				
国庫支出金	20億2,672万円 (13.6%)				
市債	18億8,660万円 (12.6%)				
諸収入	10億5,476万円 (7.1%)				
県支出金	9億7,771万円 (6.5%)				
分担金および負担金	5億 91万円 (3.3%)				
繰越金	2億9,175万円 (1.9%)				
財産収入	2億1,893万円 (1.5%)				
使用料および手数料	1億9,901万円 (1.3%)				
その他	2億9,372万円 (2.0%)				

歳出

議会費	5,554万円 (0.3%)
消防費	1億4,685万円 (1.0%)
衛生費	4億6,140万円 (3.1%)
公債費	6億8,870万円 (4.7%)
商工費	8億 4,761万円 (5.8%)
農林水産業費	12億4,680万円 (8.5%)
総務費	16億5,947万円 (11.3%)
教育費	18億8,979万円 (12.9%)
土木費	19億7,822万円 (13.5%)
民生費	22億2,673万円 (15.2%)
その他	34億8,161万円 (23.7%)

25億 20億 15億 10億 5億

歳入

歳出

一般会計の主な使いみち

教育費	校舎増改築事業(並置土木・器機)	4億2,525万円
	校舎補改修事業	9,153万円
	西部公民館建設	8,740万円
	国体関連野球場・庭球場等改修工事	3,197万円
	夜間照明施設建設(一中、三中、四中)	2,190万円
	国体実行委員会交付金	1,746万円
	陸上競技場第3種公認改修工事	1,128万円
	下之郷同和集会所建設(用地共)	1,057万円
商工費	融資預託金	8億円
	路面清掃車	1,255万円
農林水産業費	農地費	4億5,616万円
	同和地区農業振興費	2億9,740万円
	農業改善事業費	1億9,159万円
	農村総合整備モデル事業	1億8,101万円
	農業振興費	7,745万円
	畜産業費	4,962万円

民生費	老人医療費	4億1,463万円
	生活保護扶助費	3億8,521万円
	身体障害精神薄弱者援護費	2億3,959万円
	同和対策生活環境整備	1億9,802万円
	東部保育園改築工事費	1億7,255万円
	保育園増改修工事費(7件)	5,142万円
	老人のための明るいまち推進事業費	2,590万円

土木費	市道新設改良舗装	7億4,537万円
	都市計画街路事業	1億5,329万円
	公共下水道事業繰出金	2億2,223万円
	自然運動公園	2億2,353万円
	市営住宅建設(30戸)	1億7,236万円
	河川改修工事	9,621万円

特別会計の主な事業状況

国民健康保険事業	
○国保加入状況	
世帯数	12,657世帯 (加入率39.1%)
被保険者数	35,755人 (〃 32.4%)
○保険給付状況	
件数	261,672件
費用額	30億3,481万円
保険者負担分	21億2,375万円
○受診率	
年間1人当り	6.3件
○高額療養費給付状況	
件数	3,966件
給付額	1億7,069万円

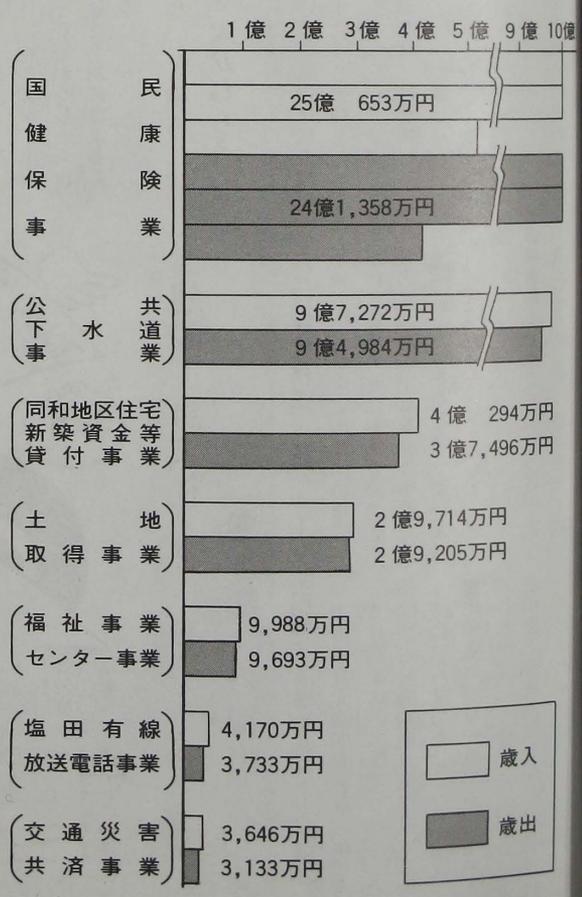
公共下水道事業	
公共下水道建設費	6億9,802万円

同和地区住宅新築資金等貸付事業	
貸付額(81件)	2億8,800万円

土地取得事業	
公有財産購入(8件)	4,387万円
補償補填費(3件)	317万円

交通災害共済事業	
共済掛金収入(84,390人)	2,067万円
見舞金支給(403件)	1,857万円

53年度特別会計決算の状況



の事業を行ない、国民健康保険事業など七会計とも、黒字決算で終了しました。
(注)グラフは万円以下切り捨て

歳入
市
地方交付
国庫支出
市
諸収
県支出
分担金および負
繰越
財産収
使用料および手
その

春は火災シーズンです

全国火災予防運動

2月29日～3月13日

春の火災予防運動が、二月二十九日から三月十三日までの二週間、全国いっせいに行われます。

春先は、空気がカラカラに乾燥して風も強く、また、寒さからも解放されてきて火に対する注意心がうすれる時期で、いわば火災シーズンの「本番」ともいえる危険な季節です。

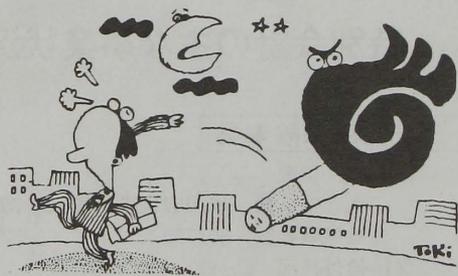
この運動は、市民一人ひとりが防火の心がけを新たにし、人命や財産をみんな守るために行われます。

出火原因

たばこがトップ

昨春秋に発表された「消防白書」によると、一年間に七万四千二百三十三件（日本のどこかで七分二十八秒ごと）火災が発生し、毎日二十八・九人が火事で死傷し、三億五千八百萬円の財産がむなしく灰になっていきます。

出火原因のトップは、やはり「たばこ」で、九千九百二十件、全火災の一四・一％を占めています。



文化会館建設を推進する

上田市民の会様から

ご寄付

文化会館
建設基金として

このたび文化会館建設を推進する上田市民の会様から、文化会館建設基金にと、百万円をご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

「これくらい」と思う 油断を火がねらう

市民の皆さん、家庭でも職場でも次のことを守り、この運動を機に火災をなくすよう心掛けてみましょう。

- 1、子供やお年寄りだけを残して外出することはやめましょう。
- 2、子供やお年寄りの寝る場所は、なるべく避難しやすい場所にしてきましょう。

建設工事入札

「参加願」の提出

管理課庶務係 ☎224100内線343有線20731

昭和五十五年度、市関係の建設工事指名競争入札に参加を希望される方は「建設工事参加資格審査申請」の手続きが必要です。次により、早めに手続きをしてください。
必要書類：①建設工事参加資格審査申請書
提出先：管理課庶務係
提出期限：三月一日(日)から三十一日(月)まで。



- 3、点検を必ず行う習慣をつけましょう。
- 4、寝たばこは絶対にやめましょう。
- 5、万一の火災に備えて、だれが何をするか家族全員で話し合っておきましょう。
- 6、特に職場においては、消火、通報、避難などの訓練を積極的に行いましょう。
- 7、自分が使う火は消すまで責任を持ち、そのつど安全を確認しましょう。
- 8、消火器の使い方をじゅうぶん知っておきましょう。また、消火の準備は常におきましょう。

拳を
識

次
よめ
見をつ

あった。

チ
1
ま
頭
牛
1
日
現在に

い
な
ば

お問合わせは市役所
生活交通課 ☎224100内線276

下水道は時々掃除を!

下水道は、住み良い生活環境を守るために欠くことのできない施設です。この下水道も正しく使われないと、その使命を完全に果たすことができなくなります。

みなさんの下水道ですから、次のことを守って大切に使いましょう。

- ①防臭ます、下水トラップ(塩化ビニール製)は、台所から出る油やゴミがたまるところです。掃除をしないと、管がつまったり悪臭が発生しますので、このようなことにならないよう、時々掃除をしましょう。
- ②デイスポージャー(台所のゴミをこまかくして流す機械)は、下水管をつまらせたり、下水道の働きを低下させるので、使用しないでください。
- ③マンホールや「ます」に、ゴミ、砂などを捨てないようにしましょう。
- ④油脂類が、下水道に多量に流入すると、これが下水管の内面に付着して、管をつまらせたり処理場の機能を低下させます。油脂類を多量に排出する飲食店、ホテルなどの調理場には、「油脂しゃ断装置」を設置してください。

なお、下水道が故障した場合は、工事をした「指定工事店」に連絡してください。

くらしを守るあなたの国民年金

〈国保年金課国民年金係 ☎ 24100 内線 284 有線 20711〉

29

こんなときには、こんな国民年金

国民年金には、皆さんが長い人生の節々でどんな事故にあっても年金を支給して、親切に手当てする仕組みが整っています。

年金の額は、月額で老齢年金が39,225円(25年納付)。障害年金(1級)は49,791円。障害年金(2級)と母子年金などは39,833円。寡婦年金は、夫が受ける老齢年金の半額です。これらの年金は物価の上昇に合わせて増額されますので、将来目減りすることはありません。

国民年金加入者が、上記のいずれかに該当することになりましたら、すぐに国保年金課の窓口においでください。

選挙違反の絶滅できれいな選挙を



選挙の知識

19

昨年執行された第九回統一地方選挙の違反状況は、次のとおりで依然として汚れた選挙が行われています。

有権者は、公正な選挙のため、なお一層監視をつよめていかなければなりません。

◇ 検挙総数

13,583件 19,891人(逮捕 1,930人)

◇ 選挙別検挙状況

○道府県議会議員関係

7,882件 11,237人(逮捕 1,200人)

○市区町村議会議員関係

4,289件 6,522人(逮捕 487人)

◇ 違反の特徴

- ①候補者およびその親族にかかわる事件が多くあった。
- ②市町村議会議員の違反が目立っていた。
- ③買収が依然として多い。
- ④各種物品供与事犯が目立った。
- ⑤詐偽投票の検挙が目立った。

◇ 物品供与と買収額

酒類、食品類、台所用品類、喫煙具類、服飾品類、チケット類、電気製品、日用品、その他。買収額は、1件単価100円のガソリン券から8,000円の皮バンドまで、61品目にもおよんでいます。例外として牛1頭500,000円がありました。(昨年5月20日現在)

総選挙における選挙違反状況で、昨年10月15日現在における結果は次のとおりでした。

◇ 検挙件数

検挙総数	2,324件	5,412人
○買収	1,933件	4,722人
○自由妨害	53件	52人
○戸別訪問	131件	263人
○文書違反	170件	329人
○その他	37件	46人

以上の状況から、最も悪質な買収の絶滅には、程遠いことが判明しました。これからも、明るい選挙、きれいな選挙の推進に、なお一層の努力をしていかなければならないことと思います。

灯油・プロパン情報協力店販売価格(2月10日現在)

品名	単位	安値	高値	
灯油	18ℓ	店頭	1,170円	1,350円
		配達	1,260円	1,400円
	200ℓ	配達	13,600円	15,000円
プロパン	5㎡	2,000円	2,290円	

これは情報提供協力店の価格調査の結果から価格をお知らせしているもので市内全店の販売価格ではありません。

お問合わせは市役所生活交通課 24100 内線 276

第1 (時価二百四十万円)を「寄付い
ただきました。
厚くお礼申し上げます。

ただきました。
厚くお礼申し上げます。

3、就寝前や外出前には、火の元の
ましよう。
なるべく避難しやすい場所にし
なす。

必要書類：①建設工事参加資格審
査申請書②市税完納証明書③代
さい。

提出先：管理課庶務係
一日(月)まで。

お知らせ



固定資産税の 課税台帳を縦覧

(3月1日～3月21日)

資産税課
☎241000内線236
有線②0681

昭和五十五年固定資産税の課税の基礎になる評価額が、決まりました。次により、課税台帳の縦覧を行いますので、この機会にぜひご覧ください。

なお、本人が縦覧される場合は印鑑を、代理人の場合は代理選任届か委任状を、ご持参ください。

縦覧できる台帳：土地課税台帳、土地補充課税台帳、家屋課税台帳、家屋補充課税台帳、償却資産課税台帳。

縦覧期間と時間：三月一日(出)から三月三十一日(終)の間、午前八時

市営住宅(下之郷団地)の 入居者を募集

女子短大



固定資産税 第4期

今月の納税

三十分から午後五時まで(ただし、土曜日は正午まで、日曜日・祝日は休み)

縦覧の場所：資産税課

評価額の決定：昭和五十五年は据置年度にあたるため、土地については地目の変換、家屋については改築・損壊などが無い場合につき、昨年決定した価格に据置されます。したがって、地目の変換があつた土地、新築や増築のあつた家屋は、評価替えや新しい価格に決定されています。このような資産をお持ちの方は、評価額をご覧になることをおすすめします。

審査の申出：地目の変換や家屋の新築・増築のため、評価替えや新しく価格の決定があつたもので、固定資産課税台帳に記載されたことと異なる不服のある人は、審査の申出ができます。申出をされる人は、三月一日(土)から三月三十一日(月)までの間に、文書で固定資産評価審査委員会へ申出てください。

税負担の調整：昭和五十四年度から、土地の固定資産税は地方税法の規定により、一定の負担調整措置が行われています。

納期の変更：昭和五十四年度は基準年度であり、国会の審議なども遅れたため、第一期の納期が五月でしたが、五十五年からは四月が第一期の納期となります。

市育英会の55年度

奨学生を募集

教育委員会総務課
☎241000内線545
有線②0861

資格：①昭和五十五年四月から高等学校(全日制、定時制)に進学する中学生。②五十五年四月現在、高等学校に在学している生徒。

申込方法：在学している中学校・高等学校の担任の先生に相談して、手続きをしてください。決定：育英会の評議員会で審査し、決定します。申込期限：三月十九日(木)までです。

健康づくり

寒さと心臓

暦の上では立春がすぎ、春はもうすぐそこまで来ているかのようにすがすがしいですが、朝夕はまだまだ寒いようです。

この寒い時には、心筋梗塞など心臓に関係した病気にかかる人が多くなるといわれ、寒さは心臓に悪い影響を及ぼしているようです。そこで今回は、「寒さと心臓」のタイトルで、心臓病の原因と予防について触れてみましょう。

心臓の働き

心臓は、胸の左前部にあり、手をあてると、鼓動に触れることができます。この鼓動は、一分間に六十から七十回、繰り返され収縮と拡張を行うことにより、全身へ血液を送り出し、体のすみずみに酸素と栄養素を供給する重要な役割りを果たしています。

心臓に寒さは大敵

心臓の悪い人にとって寒さは大敵で、心筋梗塞や狭心症などは寒い時期に多く発生しています。私達のからだは、寒さにあうと血管が収縮して、体の表面に行く

日常生活での注意事項

自覚症状がなくても、年配の人は若い人よりも心臓・血管ともだいぶ弱くなっていますので、日常生活では特に次の点に注意してください。

- ①寒い朝夕の動作には、保温にじゅうぶん気を付け、時間的に余裕をもった生活をする。
 - ②階段を一気にかけないように注意し、とは避ける。
 - ③空気中の炭酸ガスや一酸化炭素は心臓に悪いので、暖房の際には不完全燃焼に気を付け、時々窓をあけて空気の入れ替えをする。
 - ④精神的な緊張や興奮は避ける。
 - ⑤タバコはできるだけ節煙する。
 - ⑥お風呂には熱くないものに、ゆつたりと長時間はいる。
- これからも寒い日が続くと思いますが、休養と保温はじゅうぶんとりましょう。

乳幼児 健康診査 三歳児

象区
西
辺田
田
田

その他：他の地区も順次計画します。

市営住宅(下之郷団地)の 入居者を募集

管理課住宅係
☎241000内線345
有線②0731

市営住宅(下之郷団地)の新築にともない、市では新規の入居者を次により募集します。希望される人は、三月三日(月)から三月十三日(木)までに、管理課へ申込んでください。

なお、この住宅には、六畳三部屋、台所、浴室、トイレ、洗面所があり、二階建てです。

対象住宅：市営住宅下之郷団地(桜自治会)の第一種住宅二十一戸、第二種住宅八戸、三月完成予定。
家賃：第一種・第二種住宅とも一萬九千円前後。

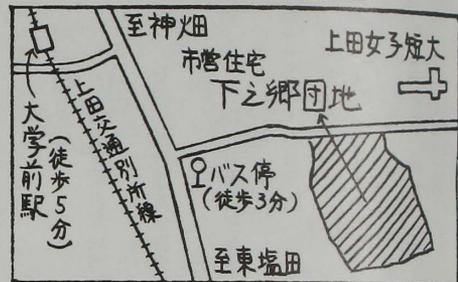
資格：①市内に住んでいるか、市内に勤め先のある人で、住宅に困っている人。②市営住宅入居基準に該当する人(例：給与所得者で扶養親族一人の場合、第一種住宅は年間収入百五十七万二千円以上二百二十五万七千九百九十九円以下。第二種住宅は百五十七万一千九百九十九円以下)。
抽選日と場所：三月十九日(水)、午前九時三十分から、市役所四階会議室。

帳、家屋補完課税台帳、償却資産課税台帳。
縦覧期間と時間：三月一日(出)から三月三十一日(金)の間、午前八時

新築・増築のため、評価替えや新しく価格の決定があったもので、固定資産課税台帳に記載されたことがらに不服のある人は、

て、手続きをしてくださいます。
決定：育英会の評議員会で審査し、決定します。
申込期限：三月十九日(木)までです。

下之郷団地の案内図



県営住宅の 入居者を募集

上下小地方事務所建築課
☎1260

入居資格：県内に居住、または勤務場所を有する人で、次の条件に該当している人。①現に同居し、または同居しようとする親族があること。②収入が、公営住宅入居基準に該当する人。③現在、住宅に困っている人。
受付期間と場所：三月一日(出)から三月八日(出)まで。上下小地方事務所建築課(合同庁舎内)
抽選日と場所：三月十三日(木)、午後一時三十分から、合同庁舎会議室。

今月の納税

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第9期
収税課 ☎241000内線
241・有線②0691

今月の納税は、固定資産税第四期と国民健康保険税第九期です。税金は、納期内に必ず納入されるようご協力ください。今月の納期限は二月二十九日(金)です。また、今までに納め忘れの税金がある方は、一緒に納めてください。

献血にご協力を

保健予防課 ☎241000
内線289有線②0721

市では、尊い人の命を救うため次の日程により、多くの皆さんから献血していただけるようお待ちしています。
献血できる人：①満十六歳以上、六十五歳未満の人。②前回の採血から一か月以上たっている人。③過去六か月以内に妊娠したことのない人。④その他、現在病気がかかっていない人。
献血日時と場所：下表のとおり。
持ち物：献血手帳をお持ちの方は、当日持参してください。

献血日時と場所

月日	時 間	場 所	対 象 区
3月3日(月)	午前10時30分から 正午まで	市川西社 会福祉センター	川西
	午後1時30分から 3時30分まで	川辺町会館	川西 辺田 川泉
3月7日(金)	午前10時30分から 正午まで	市塩田母子 健康センター	塩田
	午後1時30分から 3時30分まで	市塩田母子 健康センター	塩田

その他：他の地区も順次計画します。

敵で、心筋梗塞や狭心症などは寒い時期に多く発生しています。私達のからだは、寒さにあうと血管が収縮して、体の表面に行く

寄付募集には 許可が必要

市民課庶務係 ☎241000
内線275有線②0701

市内で、寄付募集をするには、市長の許可が必要です。後援費、賛助費、分担金など、どのような名称であっても、多数の人に金銭物品などの寄付を促す行為(神社、寺などの氏子や檀徒のみを対象とする場合も含む)をする時は、許可を受けましょう。申請書は、所定の様式により、市民課へ提出してください。

乳幼児健康診査日程表

会場	市健康センター			市塩田母子健康センター		市川西社会福祉センター
	4か月児	9か月児	1歳6か月児	4・9か月児	1歳6か月児	1歳6か月児
対 象 児	54年11月生	54年6月生	53年9月生	54年11月生 54年6月生	53年8月生 53年9月生	53年8月生 53年9月生
	地区	新市内 旧市内	新市内 旧市内	新市内 旧市内	塩田全区	川西全区
3月	5日	12日	4日 25日	19日 26日	11日 6日	13日

三歳児健康
診査日程表

会場	市健康センター	
地区	新市内	旧市内
対 象 児	52年2月生	
3月	7日	28日

三歳の乳幼児、三歳児健康診査を次に行います。時間はいつでも午後一時三十分から二時三十分。ただし、四・九か月児は二時。母子健康手帳をお持ちください。

乳幼児 健康診査

三歳児健康診査
三つの乳幼児、三歳児健康診査を次に行います。時間はいつでも午後一時三十分から二時三十分。ただし、四・九か月児は二時。母子健康手帳をお持ちください。

ご寄付お礼

五円 社会福祉事業資金として
 ▼中村 文様(天神四) 四千四百九十九円 社会福祉事業資金として

▼上小広告美術塗装事業協同組合
 様 冷水水飲器 市宮野球場へ
 ▼逢坂和男様(上田原) 二万円 社会福祉事業資金として
 ▼志摩幸夫様(半過) もみの木二十五本 各保育園へ
 ▼中央上田観光株式会社様 十五万六千六百二十七円 社会福祉事業資金として
 ▼小宮山幸男様(中央六) 一万円 社会福祉事業資金として
 ▼渡辺勤三郎様(真田町) もみの木十本 各保育園へ
 ▼関口 順様(常磐城五) 鏡一個 西部公民館へ
 ▼上田郵便局郵便課六文会様 一万二千元 社会福祉事業資金として

▼長野県連合青果株式会社様 かん六十箱 社会福祉施設へ
 ▼市村三四次様(福田) ポット式石油ストーブ一台 報恩寮へ
 ▼上田信金杉の子会様 二万九千六百七十三円 社会福祉事業資金として
 ▼村上信子様(中央二) 十万円 社会福祉事業資金として
 ▼関 章三様(千曲町) ハチ密三十本 報恩寮へ

▼大沢美どり様(新田) 冷蔵庫一台 小泉小学校へ
 ▼永沼つね様(中央三) 一万円 老人福祉センターへ
 ▼下之条保育園保護者会様 石油ストーブ二台、卓上ステレオ一台 下之条保育園へ
 ▼酒井 陽様(吉田) 五千六百五十円 社会福祉事業資金として
 ▼清水国太郎様(桜台) 絵画五枚 市庁舎掲額用として
 ▼大友尚男様(中央二) 掛軸六枚 市施設展示用として
 ▼宮下之子様(中央五) 五千元 社会福祉事業資金として
 ▼宮下幸雄様(小泉) アルミ脚立 小泉保育園へ
 ▼上小遊技場組合様 十六ミリカラーフィルム 青少年健全育成用として

▼匿名 二万円 社会福祉事業資金として
 ▼匿名 十二万円 社会福祉事業資金として
 ▼匿名 一万八千五百五十円 社会福祉事業資金として
 ▼匿名 三万円 社会福祉事業資金として

以上の皆様からご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

省エネルギーは 第五の純国産エネルギー

「家族ぐるみで5%の節約を」
 費節減に努力していることは、みなさんご存じの通りだと思います。限られた天然資源を大切に使うことは、これからの私たちに課せられた大きな課題です。

あなたの「ご家庭でも、5%の節約」
 「第五のエネルギー」の生産に、ご協力ください。



「広報うえだ」二月一日発行第 八〇八号の「おくやみ」欄中、和田 繁さん 鈴子は、和田 繁さん 石神の誤りでした。おわびして訂正します。

訂正おわび

◇一日生活教室

講師：千野光亮さん(元信海 解説委員)
 テーマ：「資源と私たちの暮らし」
 と き：二月二十七日(木)、午後一時三十分から三時三十分
 ところ：上田合同庁舎

- 市民憲章
- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
 - 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
 - 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
 - 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
 - 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

省エネルギーは、五番目のエネルギー源——といわれます。石油、石炭、天然ガス、原子力に次ぐ「第五のエネルギー」というわけですが、石油の九九・八%を輸入に頼るわが国にとって、省エネルギーは単なる「節約」にとどまらず、国民一人ひとりが生み出す「第五の純国産エネルギー」なのです。

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。